

## 第4章 生活保障システムのパラダイム転換と生活者を取り巻く 環境変化

### －同世代間格差、世代間格差を中心に－

愛知大学経営学部  
富村 圭

#### I はじめに

生活者を取り巻く経済環境の変化によって、生活保障システムの在り方も変容する。経済環境の変化が生み出した現象の一つとして、世代間格差、所得格差、金融資産の格差、地域格差などの「格差」があると考えられる。現在の我が国においては、様々な指摘から、生活者間に格差が生じている可能性を払拭することはできず、生活者を差異のない一様な経済主体として捉えることは困難である。言い換えれば、生活者を同様な経済環境に置かれた経済主体とした前提の下で議論を進めることは、ミスリードを生じさせる可能性があり、パラダイムの転換が必要である。そのような状況において、格差（多様化した生活者）を考慮した生活保障システムの在り方についての考察を行うことが本章の目的である。

第3章では世代間の格差に着目したが、本章では同世代内の格差に着目し、どのような生活保障システムを構築することが、国民厚生を高める上で必要なかを議論する。

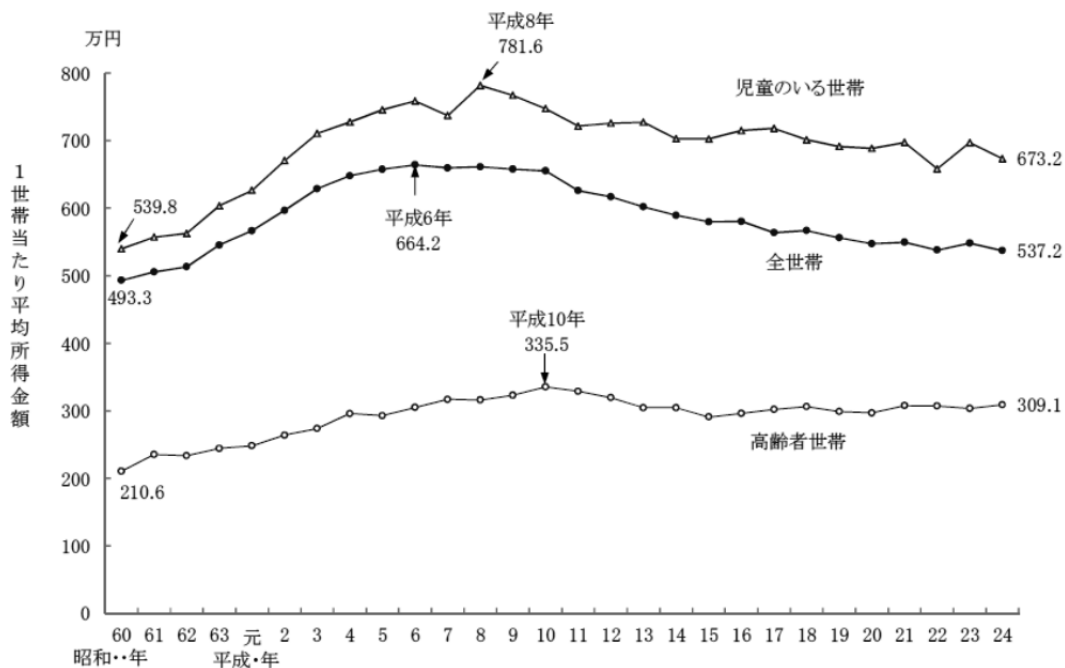
#### II 格差の現状認識

##### 1. 所得格差

一般的に所得格差を考察する際に用いられるのはジニ係数であるが、本稿では可処分所得の推移を概観することで、所得格差の現状を考察する。厚生労働省の「平成 25 年 国民生活基礎調査の概況」によると、1世帯当たりの平均所得金額は、昭和 60 年の 493.3 万円から平成 6 年の 664.2 万円までは増加傾向にあるものの、その後は減少傾向に転じ、足元の平成 24 年では 537.2 万円まで減少している<sup>1</sup>（図表 4－1 参照）。

<sup>1</sup> 厚生労働省の「平成 25 年 国民生活基礎調査の概況」によると、平成 24 年度における所得金額の中央値は 432 万円で、平均所得金額よりも低い値になっている。また、平均所得金額以下の家計の累積分布が 60.8%となっている。左テールの厚い分布となっていることより、中央値の方がより実情に近いかもしれない。

【図表 4-1 1世帯当たりの平均所得金額の推移】

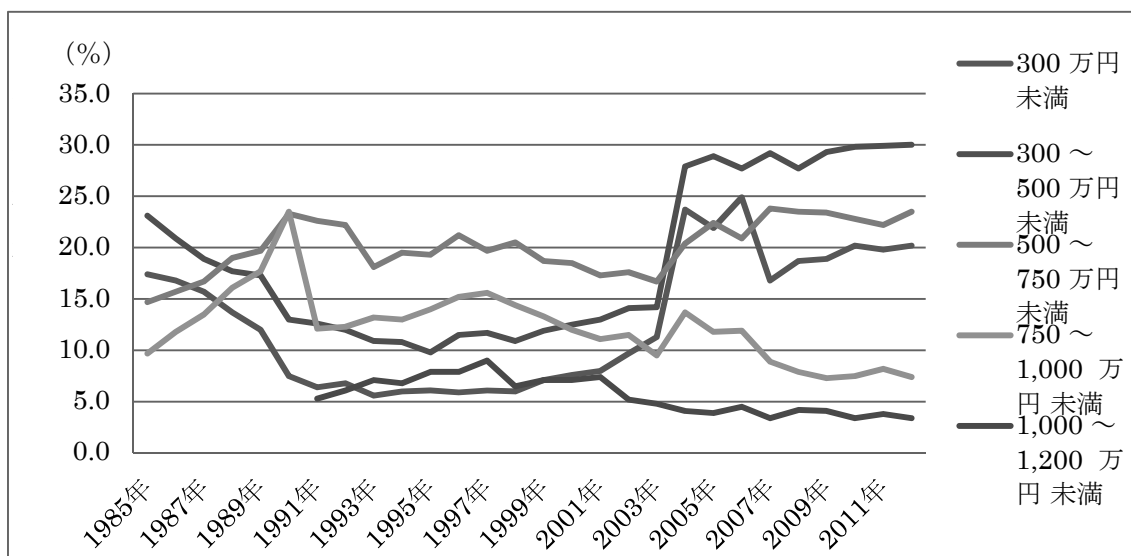


注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 2) 平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。  
 3) 平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

(引用元)：厚生労働省「平成25年 国民生活基礎調査の概況」

図表 4-2 は、1985 年から 2011 年までの所得階層別の分布を表したものである。所得額によって 5 に区分されている。特徴的な推移を辿っているのは「300 万円未満」と「300～500 万円未満」である。両区分ともにその比率が 2003 年を境にして急上昇している。「300 万円未満」の家計の比率が、2003 年の 12% から 2004 年の 24% に倍増しており、「300 万円～500 万円未満」の家計の比率も 15% から 28% まで上昇している。他方で、平均所得額を上回る「750～1,000 万円未満」、「1,000～1,200 万円未満」の高所得家計の比率は緩やかに減少傾向にある。

【図表 4-2 所得階層別の分布】



(出所)：金融広報中央委員会データより筆者作成

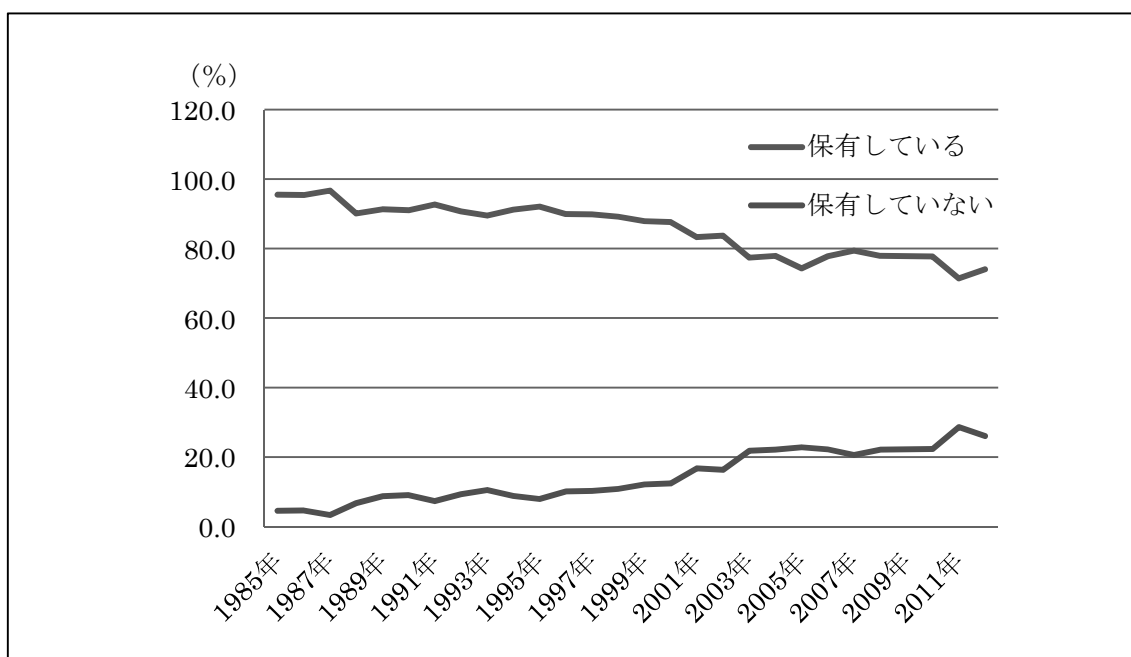
これらのことより、近年観察される平均所得額の低下は、国民所得が一律に低下したというよりも、中所得層から低所得層へ移行した家計が増えたことが要因と考えられる。

## 2. 金融資産の格差

### (1) 金融資産の推移

金融広報中央委員会の「家計の金融行動に関する世論調査」では、金融資産の有無について質問している。その推移を表しているのが図表 4-3 である。1985 年では金融資産を保有している家計が 95.5% を占め、保有していない家計は僅か 4.5% であったのに対し、2012 年では保有家計が 74.0% まで低下し、保有していない家計が 26.0% まで上昇している。

【図表 4-3 家計の金融資産有無の推移】



(出所)：金融広報中央委員会データより筆者作成

また、金融資産の保有額に目を移すと、1985年では平均が688万円、中央値（メディアン）が410万円とその差は278万円であるが、2012年では平均が1,539万円、中央値が860万円とその差は679万円に拡大している（図表4-4参照）。平均額と中央値の開きが拡大していることは、分布としては少数だが富裕層がより保有額を高め、他方で保有額が平均額以下の家計が増加していると解釈することができる。

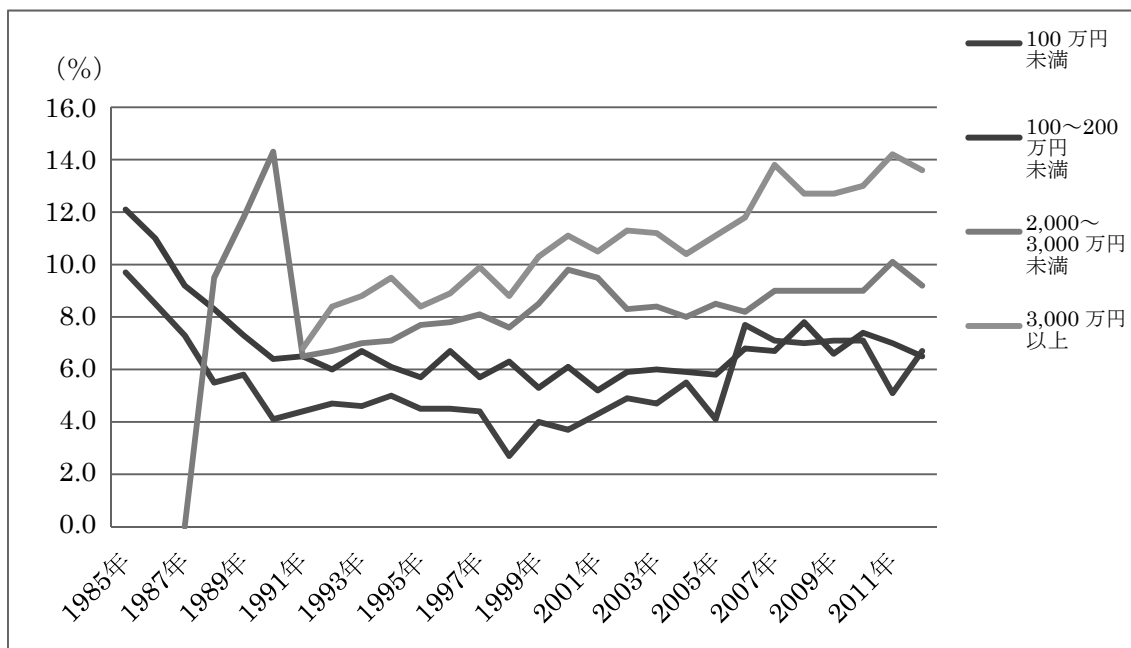
【図表4-4 家計の金融資産の保有額】



(出所)：金融広報中央委員会データより筆者作成

上述の解釈を検証するために、階層別に金融資産保有額の推移を見てみた。ここでは、「100万円未満」と「100万円～200万円未満」の下位の2層と、「2,000万円～3,000万円」と「3,000万円以上」の上位の2層を抽出して表している。1990年代に入ってから、下位、上位の2層ともに増加傾向にあることが分かる。特に「3,000万円以上」の金融資産を持つ家計の比率が大幅に伸び得ていることを読み取ることができ、上述の解釈を裏付ける証左と言える。

【図表 4-5 階層別金融資産保有額の推移】

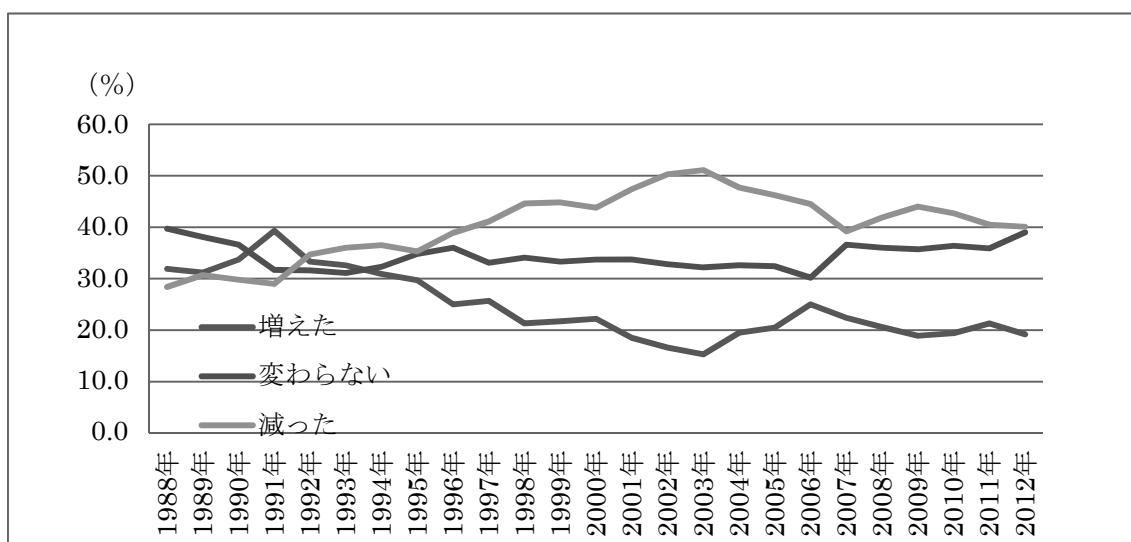


(出所)：金融広報中央委員会データより筆者作成

(2) 金融資産の増減

次に金融資産が1年前と比べてどのように変化したかを表しているのが図表4-6である。「増えた」と回答した家計は減少傾向にあり、他方、「減った」と回答した家計は増加傾向にある(図表4-6参照)。特に2000年以降、両者の開きは大きくなっており、2極化が生じている可能性を示唆している。

【図表 4-6 金融資産残高の1年前との増減の推移】



(出所)：金融広報中央委員会データより筆者作成

図表4-7は、金融資産残高が減少した理由をまとめたものである。1998年以降、最も多かった理由が「定例的な収入が減ったので金融資産を取り崩したから」である。その水準も徐々に高まっており、2002年以降は50%を上回ることが多い。1989年から1997年までに最も回答比率が高かった「こどもの教育費用、結婚費用の支出があったから」が前向きな支出をした結果であるのに対して、収入が減ったためという後ろ向きの理由になっている点特徴的である<sup>2</sup>。これまでの点を勘案すると、所得が減少している家計では、同時に金融資産も減少し、極端なケースでは金融資産を保有できないことに繋がっていることが推察される。

【図表4-7 金融資産残高が減少した理由（複数回答可）】

	定例的な収入が減ったので金融資産を取り崩したから	土地・住宅購入費用の支出があったから	耐久消費財（自動車、家具、家電等）購入費用の支出があったから	こどもの教育費用、結婚費用の支出があったから	旅行、レジャー費用の支出があったから	株式、債券価格の低下によりこれらの評価額が減少したから	扶養家族が増えたから	その他
	%	%	%	%	%	%	%	%
1989年	27.1	16.9	37.9	43.1	13.3	4.6	-	17.4
1990年	22.5	16.1	36.0	42.7	12.9	7.8	-	15.2
1991年	18.0	16.5	30.8	41.2	10.9	12.1	-	14.7
1992年	22.6	16.7	25.6	41.7	9.4	17.3	-	14.6
1993年	31.3	18.4	29.8	41.0	11.8	10.4	-	16.0
1994年	38.1	15.8	29.0	41.0	9.9	6.8	-	14.7
1995年	36.6	16.1	27.2	40.1	9.8	10.4	-	13.6
1996年	34.4	18.8	31.8	37.6	10.0	5.0	5.0	16.8
1997年	34.1	18.2	30.0	36.6	11.1	6.5	6.5	15.1
1998年	42.3	16.9	25.7	36.1	8.5	8.2	4.6	12.6
1999年	45.9	14.1	30.1	32.9	11.3	5.0	4.3	13.3
2000年	46.2	15.4	27.7	33.5	10.6	5.4	4.1	13.2
2001年	49.7	13.2	26.1	31.9	10.0	6.9	4.1	15.0
2002年	51.2	14.5	28.2	29.7	9.8	7.6	4.8	13.6
2003年	59.6	11.0	26.7	32.5	8.9	7.6	5.8	7.7
2004年	54.2	11.8	29.0	32.6	9.6	3.9	6.3	12.6
2005年	51.0	13.0	29.2	30.5	11.1	4.1	4.6	13.3
2006年	52.3	12.1	27.4	33.7	10.7	5.4	5.6	15.9
2007年	48.6	11.0	30.5	29.3	10.9	6.4	6.5	20.2
2008年	50.7	10.0	28.6	29.1	9.7	13.0	4.0	17.9
2009年	56.1	10.4	26.4	25.3	9.0	19.0	5.2	15.8
2010年	54.2	7.8	29.1	28.3	8.1	13.9	4.9	16.0
2011年	43.3	7.7	29.1	24.0	10.2	29.0	4.1	13.9
2012年	43.8	9.3	30.4	26.2	10.8	23.0	4.7	17.1

(引用元)：金融広報中央委員会データ

### (3) 貯蓄割合の推移

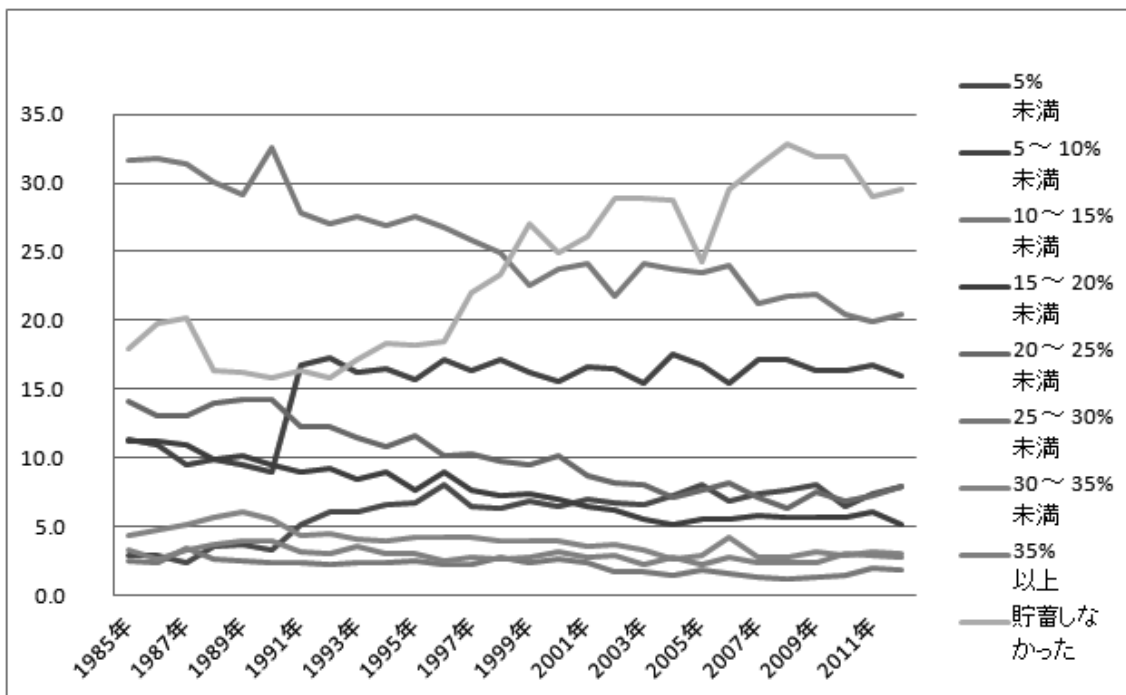
次に金融資産の中でも、貯蓄に焦点を絞り考察を行う。平均的には、我が国の家計の金融資産の50%を占めているのが預貯金であり、証券投資は主に富裕層が行っていることを鑑みると、我が国の平均的な家計像を捉える上で重要な指標と言える。

図表4-8より「貯蓄しなかった」が急激な上昇傾向にあることが分かる。特に2005年以降の急進は注目に値する。また、「5%未満」と「10~15%未満」の比率が減少傾向にある一方で、高い貯蓄割合の推移に大きな変化は見られない。食費などの固定的な消費

<sup>2</sup> 同様に後ろ向きな理由である「株式、債券価格の低下により、これらの評価額が減少したから」も近年高まる傾向にある。

を勘案すると、収入の少ない家計で貯蓄を減らしていると推察され、無貯蓄者や低貯蓄者が増加することが懸念される。

【図表 4-8 貯蓄割合の推移】



(出所)：金融広報中央委員会データより筆者作成

### 3. 心の豊かさを実感する条件

これまでに概観してきたように所得や金融資産においては格差が生じていると言えるが、これらの格差は生活者の心の豊かさにとどのような影響を及ぼしているだろうか。

金融広報中央委員会の「家計の金融行動に関する世論調査」では、心の豊かさを実感する条件についても調査を行っている。まず、現状で心の豊かさを実感している世帯で回答比率が高かったのが「健康」である。次いで「家族のきずな」となり、「経済的豊かさ」は高い回答比率になっているものの、「その他」を除く8つの選択肢の中で3番目の位置付けである(図表4-9(a)参照)。

対して、心の豊かさを実感していない世帯では、「健康」が一番高い比率となっている点では同様だが、「経済的な豊かさ」が二番目に多い回答になっている。また「将来の生活への安心感」が調査期間中を通して40%を超え、三番目に高い回答比率となっている。心の豊かさを実感している世帯で二番目に高かった「家族とのきずな」は、3割強に留まっているのも特徴的な違いである(図表4-9(b)参照)。

この調査結果を端的にまとめると、心の豊かさを実感している世帯は、経済的な豊かさよりも非金銭的な事柄(健康や家族のきずな)を重視している一方で、心の豊かさを実感



していない世帯では、経済的豊かさや将来の生活への安心感を重視する傾向があると言える<sup>3</sup>。

この結果の解釈は難しく、経済的豊かさや将来の生活への安心感を重視するのは、必ずしも心の豊かさを実感しているかどうかの原因とは限らない。つまり、心の豊かさを実感している世帯は、既に経済的豊かさや生活への安心感も満たされているから、健康や家族のきずなを重視しているとも解釈可能である。

今回の調査結果だけからは、結論に至ることはできないが、少なくとも生活者の置かれている環境で求めるものが異なることは示されたと言える。

【図表 4-9 (a)】

心の豊かさを実感する条件（心の豊かさを実感している世帯）（3つまでの複数回答）									
	経済的な豊かさ	趣味の充実	仕事の充実	時間的な余裕	健康	将来の生活への安心感	家族とのきずな	人や社会への貢献	その他
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1996年	40.8	24.1	17.4	18.7	78.8	25.5	56.1	10.6	0.9
1997年	42.1	23.5	18.3	22.0	78.6	26.3	52.6	11.4	1.7
1998年	41.5	24.0	19.1	20.9	77.6	28.9	57.2	11.2	1.1
1999年	41.1	24.1	20.0	20.2	79.0	28.5	56.6	10.8	1.3
2000年	41.7	23.6	17.7	21.1	78.8	29.5	56.1	11.3	1.1
2007年	44.3	23.9	16.2	20.4	78.0	22.4	57.6	10.6	2.3
2008年	43.9	22.9	15.7	21.7	79.4	23.6	59.5	9.9	1.8
2009年	49.1	21.4	18.2	20.8	75.8	23.3	58.8	10.3	1.5
2010年	46.9	22.7	16.2	20.3	77.6	25.7	57.9	9.8	1.8
2011年	46.4	22.1	17.6	19.5	77.7	23.7	60.4	9.8	1.9
2012年	48.0	23.3	17.1	21.1	75.0	22.7	58.2	10.6	1.9

(引用元)：金融広報中央委員会データ

<sup>3</sup> 両者を比較した場合、「経済的な豊かさ」では、10ポイント以上の違いが見られる。また、「将来の生活への安心感」に至っては20ポイント近くの差が見られる。

【図表 4-9 (b)】

心の豊かさを実感する条件（心の豊かさを実感していない世帯）（3つまでの複数回答）									
	経済的な豊かさ	趣味の充実	仕事の充実	時間的な余裕	健康	将来の生活への安心感	家族とのきずな	人や社会への貢献	その他
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1996年	58.0	19.8	14.2	28.1	65.7	40.1	32.3	5.9	1.9
1997年	59.1	17.9	15.1	25.8	62.6	45.5	35.8	7.9	1.6
1998年	58.4	15.7	17.9	23.3	68.0	47.4	36.0	6.9	1.1
1999年	57.7	18.6	16.6	21.4	69.1	46.1	36.2	7.9	1.7
2000年	56.2	19.0	16.6	24.2	67.7	47.8	37.9	6.9	1.6
2007年	62.2	13.8	13.5	23.5	66.8	44.4	35.8	6.0	2.1
2008年	62.0	14.2	14.7	22.3	68.0	44.2	34.5	6.3	2.2
2009年	65.2	15.2	16.2	20.4	67.9	46.5	32.4	4.5	1.7
2010年	63.5	15.4	17.4	22.4	66.5	43.4	32.4	4.6	2.6
2011年	62.5	16.6	13.4	21.3	69.1	46.0	36.7	4.9	2.1
2012年	63.5	14.0	15.9	21.6	70.0	41.4	33.3	5.3	2.7

（引用元）：金融広報中央委員会データ

### Ⅲ 我が国の相対的貧困率

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、2012年の我が国の相対的貧困率<sup>4</sup>は16.1%となっており、これまでで一番に高い値となっている。相対的貧困率が16.1%と言うことは、日本の六分の一の家計が貧困線（2012年は122万円）に満たない、つまり年間122万円以下の所得で生活をしていることを意味している（図表4-10参照）。OECDの統計によれば、2000年半ばにおいて加盟30ヶ国のうち、相対的貧困率が最も高かったのは、メキシコ（約19%）、トルコ（約18%）、米国（約17%）となっており、日本は四番目（約15%）に位置していた<sup>5</sup>（図表4-11参照）。日本の相対的貧困率は、2000年代中ごろから一貫して上昇傾向にあり、OECD平均を上回っているのが現状である。

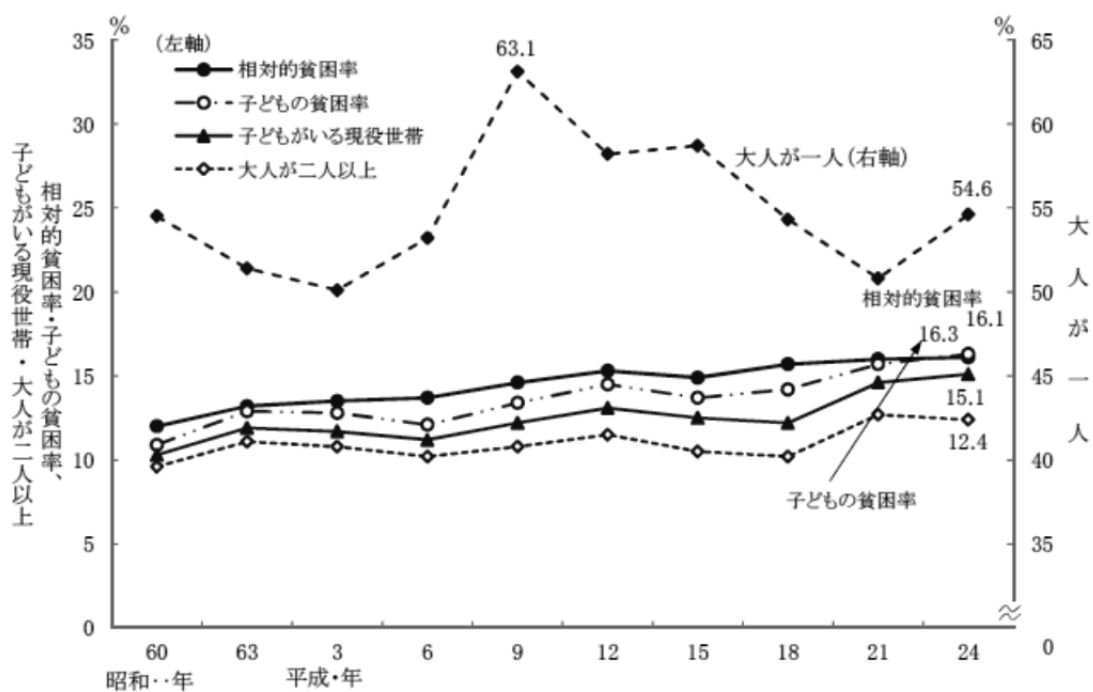
更に、大人が一人で子供がいる現役世帯の貧困率は、急激に跳ね上がり、2009年には50.8%に上る。実に2世帯に1世帯が年間122万円以下で生活をしていることになる（図表4-12参照）。つまり、このことが意味するのは、労働者となり所得に差がある故に同世代間でも格差が生じるのではなく、幼少期から同世代間で格差が生じていることを示している。

これらの結果を素直に解釈するのであれば、我が国の「一億総中流」は遠い過去のものであり、現状は国際比較においても、格差の大きい社会と言っても過言ではない。更に推察を進めれば、貧困が連鎖することが懸念され、パラダイムの転換が必要である。

<sup>4</sup> 相対的貧困率とは、等価可処分所得の中央値半分に満たない世帯員の割合を言う。

<sup>5</sup> 最も貧困率が低かったのが、デンマーク（約5%）であった。

【図表 4-10 我が国の貧困率の年次推移】



- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。  
 3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 4) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

(引用元)：厚生労働省「平成25年 国民生活基礎調査」

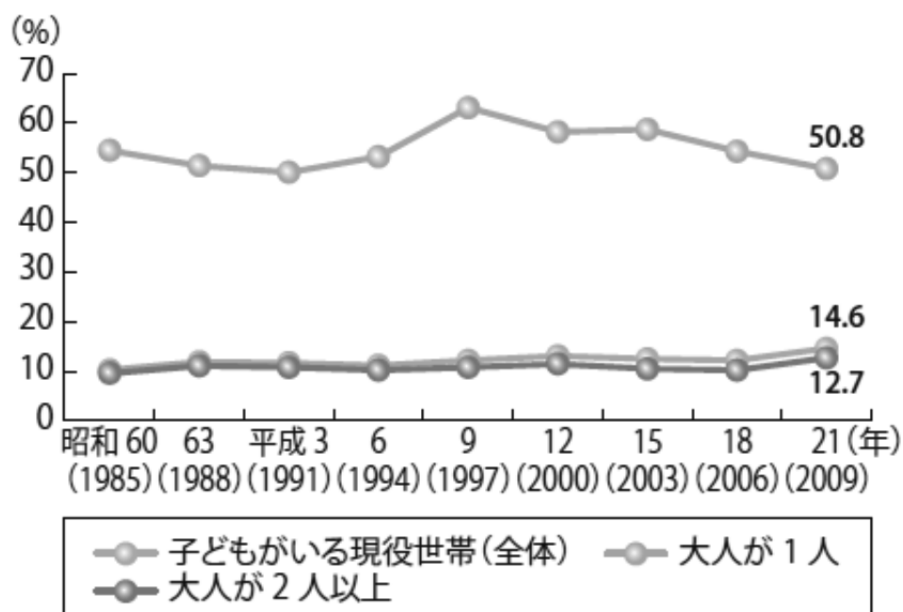
【図表 4-11 相対的貧困率の国際比較（2000年代半ば）】

	相対的貧困率		子どもの貧困率		子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満の世帯)の貧困率					
	割合	順位	割合	順位	合計		大人が一人		大人が二人以上	
					割合	順位	割合	順位	割合	順位
オーストリア	12.4	20	11.8	16	10.1	16	38.3	19	6.5	12
オーストリア	6.6	4	6.2	5	5.5	5	21.2	8	4.5	5
ベルギー	8.8	15	10.0	10	9.0	12	25.1	10	7.3	14
カナダ	12.0	19	15.1	21	12.6	21	44.7	27	9.3	18
チェコ	5.8	3	10.3	13	7.7	9	32.0	15	5.5	7
デンマーク	5.3	1	2.7	1	2.2	1	6.8	1	2.0	1
フィンランド	7.3	9	4.2	3	3.8	4	13.7	4	2.7	3
フランス	7.1	6	7.6	6	6.9	7	19.3	7	5.8	8
ドイツ	11.0	17	16.3	23	13.2	22	41.5	25	8.6	16
ギリシャ	12.6	21	13.2	18	12.1	18	26.5	13	11.7	23
ハンガリー	7.1	6	8.7	8	7.7	9	25.2	11	6.8	13
アイスランド	7.1	6	8.3	7	7.3	8	17.9	5	6.2	10
アイルランド	14.8	26	16.3	23	13.9	23	47.0	28	10.1	21
イタリア	11.4	18	15.5	22	14.3	25	25.6	12	14.0	27
日本(平成16年)	14.9	27	13.7	19	12.5	19	58.7	30	10.5	22
韓国	14.6	24	10.2	12	9.2	13	26.7	14	8.1	15
ルクセンブルク	8.1	11	12.4	17	11.0	17	41.2	24	9.7	20
メキシコ	18.4	30	22.2	29	19.5	29	32.6	16	18.7	29
オランダ	7.7	10	11.5	15	9.3	14	39.0	20	6.3	11
ニュージーランド	10.8	16	15.0	20	12.5	19	39.1	21	9.4	19
ノルウェー	6.8	5	4.6	4	3.7	3	13.3	3	2.1	2
ポーランド	14.6	24	21.5	28	19.2	28	43.5	26	18.4	28
ポルトガル	12.9	22	16.6	25	14.0	24	33.4	17	13.3	24
スロヴァキア	8.1	11	10.9	14	10.0	15	33.5	18	9.2	17
スペイン	14.1	23	17.3	26	14.7	26	40.5	23	13.9	26
スウェーデン	5.3	1	4.0	2	3.6	2	7.9	2	2.8	4
スイス	8.7	14	9.4	9	5.8	6	18.5	6	4.9	6
トルコ	17.5	29	24.6	30	20.3	30	39.4	22	20.0	30
イギリス	8.3	13	10.1	11	8.9	11	23.7	9	6.1	9
アメリカ	17.1	28	20.6	27	17.6	27	47.5	29	13.6	25
OECD平均	10.6		12.4		10.6		30.8		5.4	

資料：OECD「Growing Unequal? INCOME DISTRIBUTION AND POVERTY」

(引用元)：内閣府「平成24年 子ども・若者白書」

【図表 4-12 子供がいる現役世帯の貧困率の比較】



(引用元)：内閣府「平成 26 年 子ども・若者白書」

#### IV おわりに

本章では、生活者を取り巻く環境の変化を、同世代間の格差、世代間の格差という観点から考察を行った。様々な金融指標から格差は小さからず存在し、拡大傾向にあると言える。特に若年層や低所得層を取り巻く金融環境は相当に厳しさを増している。語弊を恐れず言えば、社会が二極化へ向かっているとも言える。

また、相対的貧困率の考察から、我が国は国際的に見ても格差の大きい社会であり、その度合いは年々拡大している。加えて、子供がいる世帯に目を向けると、大人が二人以上いる世帯と、大人が一人の世帯の格差は極めて大きなものである。所得の多寡が格差を生む前の段階で、格差が生じている可能性を示唆している。

上述のように我が国の生活者を取り巻く環境は著しく変化してきており、生活者が差異のない様な経済主体という前提を置くことは困難であることを念頭に置き、生活保障システムの議論を進める必要がある。

#### 【参考文献】

- ・金融広報中央委員会「暮らしと金融なんでもデータ」。
- ・金融広報中央委員会『家計の金融行動に関する世論調査』。
- ・厚生労働省『平成 25 年 国民生活基礎調査』。
- ・内閣府『平成 24 年 子ども・若者白書』。

